

第137回教育研究評議会議事録（要録）

平成28. 6. 21（火）16:10～17:29

場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 吉田 (総), 平川, 片山, 渡邊, 江坂, 西谷, 木原, 寺本, 神谷, 三井, 千田, 秀, 加藤, 高野, 岩永, 山崎, 久保田, 友澤, 小山, 丸山 (恭), 瀧, 楯, 小原, 山田, 吉村, 実岡, 馬場, 秋野, 安井, 片岡, 佐野, 河原, 松浦, 生天目, 坂越, 中坂, 藤原, 丸山 (文), 田中, 橋本, 吉田 (和), 坂田, クロード 以上 47人
欠席者	高田, 栗原, 吉川, 相原
オブザーバー	野上, 高橋 (超), 竹内, 畑尾, 小澤, 原, 盛井, 高谷, 松尾, 青山, 岡本, 山内, 渡邊, 高橋 (努), 三分一, 佐藤, 森永, 大高, 大淵, 須崎, 眞田, 吉岡, 下田, 河村, 佐々本

(議事)

1. 教育研究評議会評議員の追加について ----- 別紙1  
(学長提案・説明)

中・長期的な観点に立って本学の改革を推進するため、未来戦略会議委員長を評議員として追加することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。併せて、次の規則及び申合せの改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定・施行することとした。

- ・ 広島大学教育研究評議会規則
- ・ 広島大学教育研究評議会の評議員の選出に関する申合せ

2. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等について ----- 別紙2  
(学長提案・片山理事(財務・総務担当), 岩永評価委員会委員長説明)

国立大学法人法の規定に基づき、平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けるため、各組織において行った年度計画及び中期目標の達成状況の点検・評価の結果をもとに、本学評価委員会の意見を踏まえ、取りまとめた「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)」, 「中期目標の達成状況報告書(案)」及び各部局等において分析項目ごとに分析・評価を行い、本学評価委員会の意見を踏まえ、取りまとめた「各学部・研究科等の現況調査表(案)」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 大学機関別認証評価自己評価書について ----- 別紙3  
(学長提案・片山理事(財務・総務担当), 岩永評価委員会委員長説明)

学校教育法の規定に基づき、教育研究、組織運営等の状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関による評価を受けるため、各組織において基準毎に点検・評価を行い、本学評価委員会の意見を踏まえ、取りまとめた「大学機関別認証評価自己評価書(案)」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. 広島大学評価委員会委員の選出について ----- 別紙4  
(学長提案・説明)

任期満了に伴う評価委員会委員の交替及び追加に伴う評価委員会委員の選出について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、学長から、委員長は理学研究科の圓山教授、副委員長は教育学研究科の丸山教授を任命する旨、報告があった。

5. 広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則の一部改正について ----- 別紙5  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)提案・説明)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、「障害学生」の定義の見直し等を行うため、広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定・施行し、平成28年4月1日から適用することとした。

6. コベルコ建機株式会社との包括的研究協力に関する協定の締結について ---- 別紙6  
(学長提案・青山副理事(研究連携担当)説明)

建設機械に適用可能な最先端の技術開発を行い、研究開発・人材育成など相互の協力を基づき得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 株式会社前川製作所との包括的研究協力に関する協定の締結について ----- 別紙7  
(学長提案・青山副理事(研究連携担当)説明)

産業用冷却設備を中心とした「環境」・「エネルギー」・「食」の分野などの最先端の技術開発を行い、研究開発・人材育成など相互の協力を基づき得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 平成29年度教育研究組織整備について ----- 別紙8  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)提案・説明)

平成29年度の教育研究組織整備のうち、文部科学省に手続きを要する、理学部の学科の名称変更(物理科学科→物理学科)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

9. 広島大学3+1プログラムの実施について ----- 別紙9  
(学長提案・佐藤理事・副学長(国際・平和・基金担当)説明)

中国の大学で3年目までの課程を修了した学生を受け入れ、本学の指導教員の下、専門教育や中国の大学に提出する卒業論文の指導など4年目の教育を実施する「広島大学3+1プログラム」の実施について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 就業規則の改正について ----- 別紙10  
(片山理事(財務・総務担当)提案・説明)

「非常勤講師」の職名の見直し等に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見を聴取の上、役員会へ付議することとした。

(報告)

1. 名誉博士の称号授与について ----- 資料1  
(学長報告)

広島大学名誉博士称号授与規則に基づき、国際司法裁判所判事 小和田恆氏に名誉博士の称号を授与することとした旨、報告があった。

2. 平成29年度の広島大学教員措置方針について ----- 資料2  
(坂越人事委員会委員長報告)

平成29年度広島大学教員措置方針を策定し、同方針に基づき教員人事を実施することについて報告があった。

3. 広島大学における人事選考委員会の構成に関する運用について ----- 資料3  
(坂越人事委員会委員長報告)

「広島大学における教員選考についての基本指針」に定める人事選考委員会の構成に関する運用について報告があった。

4. 広島大学共同研究講座の設置について ----- 資料4  
(学長、佐野大学院工学研究院長報告)

広島大学共同研究講座及び共同研究部門規則に基づき、大学院工学研究院に共同研究講座「次世代自動車技術共同研究講座 空気力学研究室」の設置（平成28年7月1日～平成31年3月31日）を決定した旨、報告があった。

5. 学術院の英語表記について ----- 資料5  
(相田理事・副学長（大学改革担当）報告)

学術院の英語表記について報告があった。

6. 学部等の英語表記について ----- 資料6  
(相田理事・副学長（大学改革担当）報告)

学部等の英語表記について報告があった。

なお、学科の英語表記については、さらに検討する旨、併せて報告があった。

7. 学内期日前投票所の設置について ----- 資料7  
(江坂副学長（学生支援担当）報告)

平成28年7月10日の参議院議員通常選挙に伴い、7月5日から7月6日まで、学生プラザ1階に期日前投票所が設置される旨、報告があった。

また、部局内の学生及び教職員への周知依頼があった。

8. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料8  
(山田大学院先端物質科学研究科長、楯大学院理学研究科長報告)

各種表彰について報告があった。

以上（資料添付略）